

手続No	C2-1
手続名	事業報告等の提出

事業年度		年度
	自	
	至	

申請事務担当者	氏名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	

○事前入力項目

作成を行った側の表を選択してください。（6年度実績は旧基準での報告となります）		
別表A 収支相償の計算 （作成する様式側の「○」を選択してください。）	別表A（1）（収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合）	
	別表A（2）（収益事業等の利益額の50%超を繰入れる場合）	
別表C（1） 遊休財産額の保有制限の判定 （作成する様式側の「○」を選択してください。）	別表C（1）	
	別表C（1）（※一般社団財団法人法第131条の基金がある場合）	○
運営組織に関する重要な事項 （作成する様式側の「○」を選択してください。）	運営組織に関する重要な事項【公益社団法人用】	○
	運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】	
作成した様式の数を入力してください。（6年度実績は旧基準での報告となります）		
土地の使用に係る費用額の算定（別ファイル：B(2)（エクセル））		
融資にかかる費用額の算定（別ファイル：B(3)（エクセル））		
無償の役務の提供に係る費用額の算定（別ファイル：B(4)（エクセル））		
資産取得資金の数（公益のみ）（別ファイル：C(4) 公益（エクセル））		
資産取得資金の数（公益以外）（別ファイル：C(4) 収益（エクセル））		
特定費用準備資金の数（公益のみ）（別ファイル：C(5) 公益（エクセル））		
特定費用準備資金の数（公益以外）（別ファイル：C(5) 収益（エクセル））		
A（3）		
C（2）		○

目次

表紙	
表紙	本編 表紙
提出書	
1. 事業報告等に係る提出書	本編 提出書
2. 財産目録	添付
3. 役員等名簿	本編 役員等名簿
4. 役員等名簿（閲覧用）	本編 閲覧用名簿
5. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類	添付
6. 社員名簿（公益社団法人のみ）	添付
7. 社員名簿（住所を除く閲覧用）（公益社団法人のみ）	添付
8. 貸借対照表及びその附属明細書	添付
9. 損益計算書及びその附属明細書	添付
10. 事業報告及びその附属明細書	添付
11. 監査報告（及び会計監査報告）	添付
12. キャッシュ・フロー計算書（作成している場合又は会計監査人を設置しなければならない場合に限る。）	添付
運営組織に関する重要な事項	
運営組織に関する重要な事項	
(1) 社団用	本編 2-1（社団）
(2) 財団用	本編 2-1（財団）
事業・組織体系図 ※複数の事業又は組織がある場合のみ	添付
事業活動に関する重要な事項	
事業活動に関する重要な事項	本編 2-事業活動
別表 A 収支相償について	
(1) 収支相償の計算（収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合）	本編 A(1)
(2) 収支相償の計算（収益事業等の利益額の50%を超えて繰入れる場合）	本編 A(2)
(3) 収支相償の計算（第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算）	本編 A(3)

別表B 公益目的事業比率について

(1) 公益目的事業比率の算定総括表	本編 B(1)
(2) 土地の使用に係る費用額の算定	別 B(2)
(3) 融資に係る費用額の算定	別 B(3)
(4) 無償の役務の提供等に係る費用額の算定	別 B(4)
(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表	本編 B(5)

別表C 遊休財産について

(1) 遊休財産額の保有制限の判定	本編 C(1)
一般社団・財団法人法第131条の基金がある場合	本編 C(1) 基金
(2) 控除対象財産	本編 C(2)
(3) 公益目的保有財産配賦計算表	別 別表C(3)
(4) 資産取得資金	
公益目的事業について	別 C(4) 公益
収益事業、その他の事業、法人の管理運営について	別 C(4) 収益
(5) 特定費用準備資金	
公益目的事業について	別 C(5) 公益
収益事業、その他の事業、法人の管理運営について	別 C(5) 収益

別表F 各事業に関連する費用額の配賦計算表

(1) 役員報酬、給与手当について	別 別表F(1)
(2) 役員報酬、給与手当以外の経費について	別 別表F(2)

別表H 公益目的取得財産残額

(1) 当該事業年度末日における公益目的取得財産残額	本編 H(1)
(2) 当該事業年度中の公益目的増減差額の明細	本編 H(2)

その他添付書類について

1. 滞納処分に係る国税（確認書）及び地方税の納税証明書
2. 社員の資格の得喪に関する細則
3. 会員等の位置づけ及び会費に関する細則
4. 寄附の用途の特定の内容がわかる書類（寄附規程・募集要項等）
 ・公益目的事業以外に用途を特定した寄附がある場合のみ
5. 特定費用準備資金に係る備置き書類等
6. 資産取得資金に係る備置き書類等
7. 指定寄附資金に係る備置き書類等
8. 行政庁が公益法人の事業の適正な運営を確保するために必要と認める書類

\$pref_name

殿

法人の名称 \$corp_name

代表者の氏名 \$delegate_name

事業報告等に係る提出書

下記に掲げる財産目録等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、提出します。

記

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第129条第1項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第46条第1項第2号に掲げる書類
8. 規則第46条第1項第3号に掲げる書類
9. 規則第46条第1項第4号から第11号までに掲げる書類
10. 規則第57条第1項第2号に掲げる書類
11. 滞納処分に係る国税の確認書及び地方税の納税証明書（財産目録等を提出する公益法人が納付すべき地方税に係るものに限る。）

（備考）

6の提出は、作成している場合又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定により会計監査人を設置しなければならない場合に限る。

法人の基本情報

法人の名称	\$corp_name		
設立登記日			
法人の目的			
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	\$address_1	\$address_2	

運営組織に関する重要な事項【公益社団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 社員の数その他の状況

社員の数	人
(代議員制を採用している場合) 社員(代議員)を選出する会員の数(注1)	人
社員の資格の得喪に関する定款の条項(注2)	
法人の目的、事業内容に照らして当該条項が合理的な関連性及び必要性があることについて	
社員の議決権に関する定款の条項	qqq
社員の議決権に関して当該条項により社員ごとに異なる取扱いをしている場合、法人の目的に照らして不当に差別的な取扱いをしないものであることについて	

注1 定款において、資格を有する者(会員)の中から社員(代議員)を選出する規定を設けている法人については、当該会員の数を記載してください。

注2 定款のほかに、社員の資格の得喪に関する細則を定めている場合には、添付してください。

(2) 理事及び監事のその他の状況

	理事又は監事の数		報酬等の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
理事	人	人	円	円
監事	人	人	円	円

(3) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(4) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称

(5) 職員について

職員の数	人	うち常勤	人

(6) 社員総会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
社員総会		
社員総会		
理事会		
理事会		

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

ア: 法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

イ: 会員等について(注3)

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

注3 定款において会員等を置く旨が定められている場合、定款のほかに会員等の位置づけ及び会費に関する細則を定めているときは、これらの細則を添付するとともに、本欄に会員等の区分ごとの数を記載してください。

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

法人の基本情報

法人の名称	\$corp_name		
設立登記日(注)			
法人の目的			
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	\$address_1	\$address_2	

運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

(1) 評議員、理事及び監事のその他の状況

	評議員、理事又は監事の数		報酬等の総額(年間総額)		
		(うち常勤)		うち、退職手当の額	
評議員	人	人	円		円
理事	人	人	円		円
監事	人	人	円		円

定款の条項	
-------	--

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称

(4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	人	うち常勤	人
------	---	------	---

(6)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会		
評議員会		
理事会		
理事会		

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0 円	うち個人から	円
		うち法人から	円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	円
-------------	---

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	0 円	負債額	0 円
		期末純資産額	0 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	0 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無			
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

※ 上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします
また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	
--------------	--

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	
------------	--

リスク軽減策の有無	
-----------	--

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

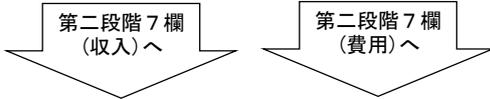
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄-3欄+4欄-5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1	2	3	4	5	6	
公		円	円	円	円	0円
公		円	円	円	円	0円
計		0円	0円	0円	0円	



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:

計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	0円	0円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	円	円
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	0円	0円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	円	円
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	円	
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12	円	
合計(9欄~12欄)		13	0円	0円
				収入-費用
				0円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入-費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入-費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

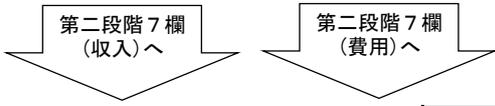
【別表A(2) 収支相償の計算(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄-3欄+4欄-5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公		円	円	円	円	0円
公		円	円	円	円	0円
		0円	0円	0円	0円	

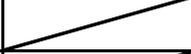


プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:
計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	0円	0円
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	円	円
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	0円	0円
公益目的保有財産に係る減価償却費(経常費用額の控除対象。「費用」欄に記載してください。)		10		円
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。ただし、上限があります。)		11	円	円
公益資産取得資金に関する調整(別表C(4)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。ただし、上限があります。)		12	円	円
公益目的保有財産に係る当期収支(売却に関しては売却収入額を「収入」欄に、取得に関しては支出額を「費用」欄に記載してください。)		13	円	円
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	14	円	
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	15	円	
合計(9欄-10欄+11欄+12欄+13欄+14欄+15欄)		16	0円	0円
				収入-費用
				0円

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用います。) 収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
正味 財産 増減 計算 書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3	0円	0円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6	0円	0円	
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7	0円	0円	
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除	8	△	0円	△	円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)	9		0円	0円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額	10		円	円	0円
うち実物資産を繰入れる額 ※	11		0円	円	0円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
正味 財産 増減 計算 書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3	0円	0円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6	0円	0円	
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7	0円	0円	
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除	8	△	円	△	円
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)	9		0円	0円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額	10		円	円	0円
うち実物資産を繰入れる額 ※	11		円	円	0円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円
			公		円

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定		
公益実施費用額(13欄より)	1	0 円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	0 円
公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	%

公益実施費用額の計算			
公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) I 欄より)	4	0 円	
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) II 欄より)	5	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) III 欄より)	6	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) IV 欄より)	7	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) V 欄より)	8	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) VI 欄より)	9	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) VII 欄より)	10	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) VIII 欄より)	11	0 円
	調整額計(5欄~11欄の計)	12	0 円
公益実施費用額(4欄+12欄)	13	0 円	

収益等実施費用額の計算			
収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) I 欄より)	14	0 円	
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) II 欄より)	15	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) III 欄より)	16	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) IV 欄より)	17	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) V 欄より)	18	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) VI 欄より)	19	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) VII 欄より)	20	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) VIII 欄より)	21	0 円
	調整額計(15欄~21欄の計)	22	0 円
収益等実施費用額(14欄+22欄)	23	0 円	

管理運営費用額の計算			
管理費の額(別表B(5) I 欄より)	24	0 円	
調 整 額	土地の使用に係る費用額(別表B(5) II 欄より)	25	0 円
	融資に係る費用額(別表B(5) III 欄より)	26	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) IV 欄より)	27	0 円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) V 欄より)	28	0 円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) VI 欄より)	29	0 円
	引当金の取崩額(別表B(5) VII 欄より)	30	0 円
	財産の譲渡損等(別表B(5) VIII 欄より)	31	0 円
	調整額計(25欄~31欄の計)	32	0 円
管理運営費用額(24欄+32欄)	33	0 円	

No	
----	--

事業年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表B(2) 土地の使用に係る費用額の算定】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の計算に必要な、土地の使用に係る費用額の算定に用います。土地一筆ごとに1枚記載してください。)

土地の所在地	1			
面積	2	㎡	帳簿価額	3 円
1年度間の土地賃料相当額(7欄)より	4	円	土地の使用に当たり負担した費用額(固定資産税額等)	5 円
			事業費に算入すべきみなし費用額合計(4欄-5欄)	6 0 円
土地の賃料相当額(4欄)の算定根拠	7			
		別送資料		
土地の使用に当たり負担した費用額(5欄)の内容と算定根拠	8			
		別送資料		
9. 算入対象となる事業名と土地使用方法、配賦額				
事業		事業の内容及び各事業ごとの土地使用方法		配賦額
区分	番号			円
				円
土地の賃料相当額の各事業の費用額への配賦計算内訳(9欄の算出根拠)	10			
		別送資料		

No	
----	--

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表B(3)融資に係る費用額の算定】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の計算に必要な、融資に係る費用額の計算に用います。)

事業番号	1	区分	番号
事業の内容	2		
貸付の内容	3		
貸付利率	4		
借入れをして 調達した場合の 利率	5		
費用額に算入 する額(7欄) の算定根拠	6		
		別送資料	
費用額に 算入する額	7	円	7欄の額を、別表B(5)Ⅲ(融資に係る費用額)へ転記してください。

No	
----	--

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表B(4)無償の役務の提供等に係る費用額の算定】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率の計算に必要な、無償の役務提供等に係る費用額の算定に用います。役務提供等1件ごとに記載してください。)

役務提供等の名称	1			
役務提供等の内容	2			
役務提供等を受ける場所	3			
役務の提供があった事実を証する方法	4			
必要対価の額(役務提供の対価額)	5	円	支払対価の額(役務提供に対し実際に支払う額)	6 円
費用額に算入する総額(5欄-6欄)	7	0 円		
必要対価の額(5欄)の算定根拠(役務提供の延べ日数や、延べ人数、単価等の算定根拠を、詳しく記載してください。また、昨年度の実績等があれば記載してください。)	8			
		別送資料		
支払対価の額(6欄)の内容と算定根拠	9			
		別送資料		
10. 算入対象となる事業と配賦額				
事業		事業の内容及び事業の実施に対し、この役務の提供等が不可欠である理由を説明してください。		配賦額
区分	番号			
				円
				円
各事業の費用額への配賦(10欄)計算内訳	11			
		別送資料		

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

$$\text{遊休財産額} = \text{資産} - (\text{負債} + \text{一般社団・財団法人法第131条の基金}) - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額}^{\ast})$$

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部		
流動資産計	1	円
固定資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2 0円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3 0円
	固定資産計 5欄-1欄	4 0円
	資産計	5 円

負債の部		
流動資産に直接対応する負債の額	6	円
控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	円
その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
引当金勘定の合計額 35欄	9	円
その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0円
負債計 26欄	11	円
正味財産の部		
一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円
指定正味財産の額 33欄	13	円
一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	0円
正味財産計	15	円
負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	0円

2. 遊休財産額の保有上限額(=公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	円
計 (17欄+18欄+19欄)	20	0円

公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	円
控除額計 (21欄+22欄+23欄)	24	0円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	0円
負債 11欄	26	0円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0円

控除対象財産の額 2欄	28	0円
対応負債の額 39欄	29	0円
遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄(0以下の場合は0)	30	0円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	0円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	0円
指定正味財産の額 13欄	33	0円
31欄-32欄-33欄	34	0円
引当金勘定の合計額 9欄	35	0円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	0円
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	0円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	0円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0円

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	円
指定正味財産の額 13欄	33	円
31欄-33欄	34	0円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円
その他負債の額 11欄-35欄	37	0円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同額(0以下の場合は0)	38	0円
対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	0円
遊休財産額 30欄	41	0円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業年度	自	法人コード	\$corp_code
	至	法人名	\$corp_name

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

$$\text{遊休財産額} = \text{資産} - (\text{負債} + \text{一般社団・財団法人法第131条の基金}) - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額}^{\ast})$$

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算されることになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部			負債の部			
流動資産計	1	円	流動資産に直接対応する負債の額	6	円	
固定資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2	0円	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3	0円	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8	円
	固定資産計 5欄-1欄	4	0円	引当金勘定の合計額 35欄	9	円
				その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	0円
			負債計 26欄	11	円	
			正味財産の部			
			一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12	円	
			指定正味財産の額 33欄	13	円	
			一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	0円	
			正味財産計	15	円	
資産計	5	円	負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	0円	

2. 遊休財産額の保有上限額(=公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業に係る事業費の額	17	円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21	円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ商品等譲渡に係る原価相当額	18	円	財産の譲渡損、評価損等の額	22	円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19	円	特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額(別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23	円
計 (17欄+18欄+19欄)	20	0円	控除額計 (21欄+22欄+23欄)	24	0円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	0円	控除対象財産の額 2欄	28	0円
負債 11欄	26	0円	対応負債の額 39欄	29	0円
一般社団・財団法人法第131条の基金 12欄	27	0円	遊休財産額 25欄-26欄-27欄-28欄+29欄(0以下の場合は0)	30	0円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法			公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法			公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法		
控除対象財産の額 2欄	31	円	控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	円	控除対象財産の額 2欄又は28欄	31	0円
指定正味財産の額 13欄	33	円	指定正味財産の額 13欄	33	円	指定正味財産の額 13欄	33	0円
31欄-32欄-33欄	34	0円	31欄-32欄-33欄	34	0円	31欄-33欄	34	0円
引当金勘定の合計額 9欄	35	円	引当金勘定の合計額 9欄	35	円	引当金勘定の合計額 9欄	35	0円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	円	各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	円	その他負債の額 11欄+12欄-35欄	37	0円
その他負債の額 11欄+12欄-35欄-36欄と同額	37	0円	その他負債の額 11欄+12欄-35欄と同額	37	0円	一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄と同額)(0以下の場合は0)	38	0円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄と同額)(0以下の場合は0)	38	0円	対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	円	対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	0円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	0円
遊休財産額 30欄	41	0円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表C(2) 控除対象財産】

※ 法人の管理運営に用いる財産については、事業番号の欄に「管」と記載してください。

1. 公益目的保有財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 ※ 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況 等)	帳簿価額		不可欠 特定財産	共用財産
					期首	期末	取得時期	共用割合
1					円	円		%
2					円	円		%
3					円	円		%
4					円	円		%
5					円	円		%
6					円	円		%
7					円	円		%
8					円	円		%
9					円	円		%
10					円	円		%
11					円	円		%
12					円	円		%
13					円	円		%
14					円	円		%
14					円	円		%
計(A)					0円	0円		

2. 公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産

番号	財産の名称	場所 面積、構造、物量等	事業区分 ※ 事業番号	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況 等)	帳簿価額		共用財産
					期首	期末	共用割合
					円	円	%

					円	円	%
					円	円	%
計(B)					0円	0円	

3. 資産取得資金(公益のみ)(別表C(4)より)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額		公益目的 保有財産	共用財産
				期首	期末		共用割合
		公		円	円		%
		公		円	円		%
計(C)				0円	0円		

3. 資産取得資金(公益以外)(別表C(4)より)

番号 枝番	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額		共用財産
				期首	期末	共用割合
				円	円	%
				円	円	%
計(C)				0円	0円	

4. 特定費用準備資金(公益のみ)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
		公		円	円
		公		円	円
計(D)				0円	0円

4. 特定費用準備資金(公益以外)(別表C(5)より)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	資金の目的	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(D)				0円	0円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(公益のみ。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0円	0円

5. 交付者の定めた用途に従い使用・保有している財産(公益以外。1～4に記載した財産は含まれません。)

番号	財産の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(E)				0円	0円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益のみ。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0円	0円

6. 交付者の定めた用途に充てるために保有している資金(公益以外。1～4に記載した資金は含まれません。)

番号	資金の名称	事業 番号 ※	交付者の定めた用途	帳簿価額	
				期首	期末
				円	円
				円	円
計(F)				0円	0円

控除対象財産の額(A～Fの合計)	期首	期末
		0円

<参考値>

公益目的の3から6の財産の合計額	期首	期末
		0円

記載要領： 下表の水色欄(■部分)を記載してください。また、必要に応じて、行を追加・削除してください。

別表C(3) 公益目的保有財産配賦計算表

事業年度	自	年	月	日	法人コード	
	至	年	月	日	法人名	

別表C(2) 控除対象財産 における1. 公益目的保有財産の各事業への配賦方法を確認するものです。
 複数の事業に関連する財産については、配賦基準を明記の上、記載してください。

(上段:配賦の根拠数値、中段:配賦割合、下段:配賦額)(単位:円)

番号	財産の名称	帳簿価額	配賦基準	公益目的事業会計							収益事業等会計						法人会計
				公1	公2	公3	公4	公5	共通	小計	収1	収2	他1	他2	共通	小計	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	

No	
----	--

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表C(4) 資産取得資金】

別表C(2) 控除対象財産 における3. 資産取得資金の明細となるほか、別表A(2) 収支相償(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)における公益資産取得資金に関する調整の算出に用います。

事業 番号	公	資産取得資金の名称 (貸借対照表科目名)			
対象となる資産の名称					
当該資産の目的					
計画期間(事業年度)			年度 ~		年度 (1 年間)
資産取得等予定時期					
資産の取得等に必要額の 算定方法					
資産全体に占める公益目的 事業に使用する割合(%) ^{※1} (共用財産の場合のみ)		%	資産全体に占める 公益目的事業に 使用する割合の説明 (共用財産の場合のみ)		
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを 行った場合のみ)					

※1 資産の区分が可能な場合には資産の配賦割合を、物理的な特定が困難で一の資産とした場合には使用割合を記載してください。

1. 控除対象財産における資産取得資金の計算

【当年度後3年間の計画】(経過年度は実測値を記載)

年度	利益の ^{※2} 繰入割合	積立額	取崩額	資産取得資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
3年度前		円	円	円	円
前々年度		円	円	0円	円
前年度		円	円	0円	円
当年度		円	円	0円	円
次年度		円	円	0円	円
次々年度		円	円	0円	円
3年度後		円	円	0円	円

※2 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における公益資産取得資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該資産取得資金が、公益資産取得資金であり、かつ、当年度に収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合のみ記載が必要です。】

【当年度の前3年間の計画】（当年度までの数値を記入）

※3 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

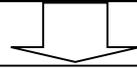
年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 ^{※3}	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額 ^{※3}	収支相償上の資産取得資金の額(累計)
3年度前	円	円	円	円	円
前々年度	円	円	円	円	円
前年度	円	円	円	円	円
当年度	円	円	円	円	円



収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合は、この数値を、別表A(2)（収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合）の公益資産取得資金に関する調整(12欄)に算入してください。

1. の当年度の取崩額

円



収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合は、この数値を、別表A(2)（収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合）の公益目的保有財産に係る当期収支(13欄)（費用）に算入してください。

No		枝番	
----	--	----	--

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

【別表C(4) 資産取得資金】

別表C(2) 控除対象財産における3. 資産取得資金の明細となります。

事業 番号	資産取得資金の名称 (貸借対照表科目名)			
対象となる資産の名称				
当該資産の目的				
計画期間(事業年度)		年度 ~	年度 (1 年間)	
資産取得等予定時期				
資産の取得等に必要額の 算定方法				
資産全体に占める公益目的 事業以外に使用する割合(%) ^{※1} (共用財産の場合のみ)		%	資産全体に占める 公益目的事業以外に 使用する割合の説明 (共用財産の場合のみ)	
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを 行った場合のみ)				

※1 資産の区分が可能な場合には資産の配賦割合を、物理的な特定が困難で一の資産とした場合には使用割合を記載してください。

1. 控除対象財産における資産取得資金の計算

【当年度後3年間の計画】(経過年度は実測値を記載)

年度	利益の ^{※2} 繰入割合	積立額	取崩額	資産取得資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
3年度前		円	円	円	円
前々年度		円	円	0円	円
前年度		円	円	0円	円
当年度		円	円	0円	円
次年度		円	円	0円	円
次々年度		円	円	0円	円
3年度後		円	円	0円	円

※2 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。

2. 公益目的事業全体の収支相償における特定費用準備資金の当期積立額及び取崩額の計算

【当該特定費用準備資金が、公益目的事業に係る資金である場合のみ、記入してください。】

【計画全体】(当年度までの数値を記入(将来の数値は記入不要))

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額 ^{※2}	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額 ^{※2}	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
0	0円	円	0円	円	0円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円

※2 収支相償上の積立額及び取崩額は、それぞれの限度額の範囲内で記載してください。

【当年度】(計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	収支相償上の積立限度額	収支相償上の積立額	収支相償上の取崩限度額	収支相償上の取崩額	収支相償上の特定費用準備資金の額(累計)
0	0円	0円	0円	0円	0円



収益事業等の利益の50%を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(1)(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(10欄)に算入してください。
 収益事業等の利益の50%超を公益目的事業財産に繰入れる場合には、算出した数値を、それぞれ、別表A(2)(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)の公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(11欄)に算入してください。

No	
----	--

事業年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

別表C(5) 特定費用準備資金

別表C(2) 控除対象財産 における4. 特定費用準備資金の明細となるほか、別表B(5) 公益目的事業比率算定に係る計算表 における特定費用準備資金当期積立額及び取崩額の算出に用います。

事業番号			特定費用準備資金の名称 (貸借対照表科目名)		
将来の特定の活動の名称					
当該活動の内容					
計画期間(事業年度)		年度	～		年度 (1 年間)
当該活動の実施予定時期					
積立限度額の算定方法					
当該事業年度の目的外取崩し (当該事業年度に取崩しを行った場合のみ)					

1. 控除対象財産における特定費用準備資金並びに公益目的事業比率における当期積立額及び取崩額の計算

【計画全体】(経過年度は実測値を記載)

年度	利益の※1 繰入割合	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	年度末の積立限度額
0		円	円	0円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
		円	円	円	円

※1 当該年度の収益事業等の利益の繰入割合を選択してください。(将来の年度は、記載不要です。)

【当年度】(計画全体のうち、当年度分の数字を転記)

年度	積立額	取崩額	特定費用準備資金の額 (累計)	積立限度額
	0円	0円	0円	0円

算出した数値を、各事業別に、それぞれ、別表B(5) V (特定費用準備資金当期積立額)及び別表B(5) VI (特定費用準備資金当期取崩額)に転記してください。

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

$$\begin{aligned} & \text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等} \\ & = \text{当該事業年度末日の公益目的増減差額} \end{aligned}$$

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄+14欄-20欄。マイナスの場合は零)	1	0 円
---	---	-----

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載します。

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	円
-------------------	---	---

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
上損の益の数値計算書(公益目的事業)	寄付を受けた財産の額	3 0 円
	交付を受けた補助金等	4 円
	公益目的事業に係る対価収入	5 円
	収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6 円
	社員が支払った経費の額【公益社団法人のみ記入】	7 0 円
	公益目的保有財産の運用益等(5欄に参入した額を除く)	8 0 円
	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(22欄-21欄)(マイナスの場合は零)	10 0 円
	合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11 円
	認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12 円
	3欄~12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13 円
	当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄~13欄の合計)	14 0 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
上損の益の数値計算書(公益目的事業)	公益目的事業費の額(財産の評価損等の調整後の額)	15 円
	15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16 円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17 円
	15欄~17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価額	18 円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額(21欄-22欄)(マイナスの場合は零)	19 0 円
	当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄~19欄の合計)	20 0 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	0 円
--	----	-----

【参考数値】

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄+21欄。マイナスの場合は零)	24	0 円
--	----	-----

別表H(2) 当該事業年度中の
公益目的増減差額の明細

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

1. 寄附を受けた財産

(1) 寄附者により、公益目的事業以外のために使用すべき旨が定められているもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

注 寄附の名称ごとに寄附者による用途の内容が分かる書類(寄附規定、募集要綱等)を添付してください。

(2) (1)以外のもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

2. 社員が支払った経費【公益社団法人のみ記載】

(1) 公益目的事業以外のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されないもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(2) 公益目的事業のために使用すべきもの

【公益目的増減差額に加算されるもの】

名称	用途の定めの内容	金額
		円
		円
合計		0円

(3) 使途の定めがないもの

名称	金額	うち、公益目的事業のために使用する金額
	円	円
	円	円
合計	0 円	0 円

3. 公益目的保有財産の運用益等

【公益目的増減差額に加算されるもの】

公益目的保有財産の名称	運用益等の内容	金額
		円
		円
合計		0 円

4. 公益目的保有財産に生じた費用及び損失(公益目的事業費(調整後)に含まれるものを除く)

【公益目的増減差額から減算されるもの】

公益目的保有財産の名称	費用及び損失が生じた理由	金額
		円
		円
合計		0 円

5. 他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産

【公益目的増減差額から減算されるもの】

寄附先の公益法人の名称	寄附をした財産の使途(公益目的事業の内容)	金額
		円
		円
合計		0 円

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

役員等の名簿

認定法21条第2項第2号等 関係

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	生年月日	性別	住所		
					郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	生年月日	性別	住所			代表 理事	外部 理事
					郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等		

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	生年月日	性別	住所			外部 監事
					郵便番号	都道府県	市区町村丁番地等	

4. 備考

--

事業 年度	自		法人コード	\$corp_code
	至		法人名	\$corp_name

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤		
			1	1
			1	1

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事	
					1
					1

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	外部 監事	
				1
				1

確認書

令和 年 月 日

殿

法人の名称
代表者の氏名

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 4 9 号。以下「認定法」という。）第 22 条第 1 項に規定する書類を提出するに際し、当法人は下記の事項を確認しました。

記

認定法第 6 条第 5 号に規定する欠格事由に該当しないこと